

平成 14 年 8 月 16 日

各 位

大阪府豊中市新千里東町 1 丁目 4 番 2 号
千里ライフサイエンスセンタービル 10 階
アンジェス エムジー株式会社
代表取締役社長 村山 正憲
(コード番号 :4563)
問い合わせ先：
執行役員 財務 経理部長 村上 哲
電話番号：03-5730-2630
事務幹事証券会社 野村證券株式会社

公募新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 14 年 8 月 16 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | | |
|------------|---|----------|
| (1) 発行新株式数 | 当社普通株式 | 15,265 株 |
| (2) 発行価額 | 未定 (今後の取締役会で決定する。) | |
| (3) 発行価格 | 未定 (発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成 14 年 9 月 11 日に決定する。) | |
| (4) 募集方法 | 発行価格での一般募集とする。 | |
| (5) 引受の方法 | 野村證券株式会社、HSBC 証券会社東京支店、日興リモン・スミス・パーソン証券会社、UBS ウォーバーグ証券会社東京支店、大和証券エスエムピーシー株式会社、マネックス証券株式会社、みずほ証券株式会社、東京三菱証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、国際証券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社、ディーエルジェイテイルクト・エスエフジー証券株式会社、高木証券株式会社、エース証券株式会社、松井証券株式会社、丸三証券株式会社、極東証券株式会社及びワールド日栄証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回る場合、新株式の発行を中止する。 | |
- 東京三菱証券株式会社及び国際証券株式会社は、東京三菱パーソナル証券株式会社及び一成証券株式会社とともに平成 14 年 9 月 1 日付で国際証券株式会社を存続会社として合併し、合併後は三菱証券株式会社に商号変更する予定であります。
- | | |
|------------|--|
| (6) 申込株数単位 | 1株 |
| (7) 払込期日 | 平成 14 年 9 月 24 日 (火曜日) |
| (8) 申込期間 | 平成 14 年 9 月 13 日 (金曜日) から平成 14 年 9 月 19 日 (木曜日) まで |

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項文)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

- (9) 配 当 起 算 日 平成 14 年 7 月 1 日 (月曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 7,335 株
- (2) 売 出 価 格 未 定 (上記 1 . における発行価格と同一となる。)
- (3) 売 出 し の 方 法 売 出 価 格 で の 一 般 向 け 売 出 し で 有 る。
- (4) 申 込 期 間 上 記 1 . にお け る 申 込 期 間 と 同 一 で 有 る。
- (5) 申 込 株 数 単 位 上 記 1 . にお け る 申 込 株 数 単 位 と 同 一 で 有 る。
- (6) 引 受 の 方 法 野 村 證 券 株 式 会 社 が 引 受 人 と な り 全 株 式 を 買 取 引 受 す る。
- (7) 株 券 受 渡 期 日 平 成 14 年 9 月 25 日 (水曜日)
- (8) そ の 他 前 記 各 項 記 載 の 要 領 に よ る 売 出 し と は 別 に、野 村 證 券 株 式 会 社 が 売 出 人 と な り、当 社 普 通 株 式 2,000 株 を 上 限 と す る 売 出 し (以 下 「オ ー バ ー ア ロ ッ ト メ ン ト に よ る 売 出 し」とい う。) を 行 な う 場 合 が 有 る。こ の 場 合 の 売 出 し の 要 項 は、前 記 ((2) ~ (5) 及 び (7)) と 同 一 と な る。
- (9) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1 . の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止される。

3. 第三者割当増資の件

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成 14 年 8 月 16 日開催の当社取締役会において、野村證券株式会社を割当先とし、払込期日を平成 14 年 10 月 21 日とする当社普通株式 2,000 株の第三者割当増資の決議を行なっております。

なお、上記 1 . の公募新株式の発行が中止となる場合、本第三者割当増資も中止いたします。

以 上

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項文)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

【参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	15,265 株
売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し7,335 株 オーバーアロットメントによる売出し2,000 株 ()

(2) 需要の申告期間

平成 14 年 9 月 4 日 (水曜日) から

平成 14 年 9 月 10 日 (火曜日) まで

(3) 価格決定日

平成 14 年 9 月 11 日 (水曜日)

(発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案

した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間

平成 14 年 9 月 13 日 (金曜日) から

平成 14 年 9 月 19 日 (木曜日) まで

(5) 払込期日

平成 14 年 9 月 24 日 (火曜日)

(6) 配当起算日

平成 14 年 7 月 1 日 (月曜日)

(7) 株券受渡期日

平成 14 年 9 月 25 日 (水曜日)

() 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘

案し、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に 2,000 株を上限としてなされる野村證券株式会社が当社株主

より賃借する当社普通株式の野村證券株式会社による売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる

売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。

なお、これに関連して、当社は平成 14 年 8 月 16 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とし、払込

期日を平成 14 年 10 月 21 日とする当社普通株式 2,000 株の第三者割当増資 (以下「本件第三者割当増資」といふ。)の決

議を行なっております。また、野村證券株式会社は、平成 14 年 9 月 25 日から平成 14 年 10 月 15 日までの間、上記のオ

ーバーアロットメントによる売出しのために当社株主から賃借する株式の返却を目的として、取引所において本件第三者

割当増資にかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付けを行なう (以下「シンジケートカバー取引」といふ。)場合があ

ります。野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引がなされた場合、本件第三者割当増資にかかる割当におい

ては、かかるシンジケートカバー取引により取得した株式数に対応する株式について、割当に応じない予定でありますの

で、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権に

より本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われぬ場合があります。ま

た、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行なわないか

若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	66,744 株
公募増資による増加株数	15,265 株
第三者割当増資による増加株数	2,000 株
増資後の発行済株式総数	84,009 株

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項文)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

3.手取金の使途

(1)公募増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 2,644,325 千円 ()については、研究開発投資に 1,044,325 千円を充当し、残額については借入金の返済に充当する予定であります。

() 有価証券届出書提出時における想定仮条件 (130,000 円 ~ 250,000 円)の平均価格 (190,000 円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)第三者割当増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 350,900 千円 ()は、研究開発投資に全額を充当する予定であります。

() 有価証券通知書提出時における想定仮条件 (130,000 円 ~ 250,000 円)の平均価格 (190,000 円)を基礎として算出した見込額であります。

4.配当政策

(1)配当政策

当社は創業して間もないこともあり、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業及び研究用試薬事業の研究開発活動が昨年から今年にかけて立ち上がっており引き続き研究開発活動を実施していく必要があることから、当面は内部留保に努め、利益配当は実施せず、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

(2)過去の3決算期間の配当状況

	平成 12 年 3 月期	平成 12 年 12 月期	平成 13 年 12 月期
1株当たり当期純損益	15,646 円 88 銭	53 円 20 銭	3,690 円 16 銭
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-	-	-
株主資本当期純利益率	-	0.9	19.1
株主資本配当率	-	-	-

(注) 1. 1株当たり配当金については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

2. 実績配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

3. 平成 12 年 3月期の株主資本当期純利益率については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株主資本配当率については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

5.配分の基本方針

申込みに先立ち、平成 14 年 9月 4日から平成 14 年 9月 10 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たりますは、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

以上

ご注意： この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(ならびに訂正事項文)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。